

1 奈良初枝議員

- 1 「地域おこし協力隊」での地域の活性化と定住者を後押しする支援拡充について
- 2 災害から地域を守る気象の専門家活用について



1 「地域おこし協力隊」での地域の活性化と定住者を後押しする支援拡充について

都市部の若者らが、農林水産業の振興や住民の生活支援などに携わる地域おこし協力隊の隊員が増えている。

地域おこし協力隊とは都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱。隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活の支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。

総務省の発表によると、2023年度の隊員数は前年度より753人増え、過去最多の7,200人となり、赴任先は1,164自治体で、48増加している。隊員の約4割は女性、隊員の約7割が20歳代と30歳代、隊員の任期は1年から3年だが、2022年度までに任期を終えた1万1,123人のうち、64.9%に当たる7,214人が赴任先か近隣の市町村に定住していて、直近5年の定住率は約70%です。

総務省は、2026年度までに隊員を1万人に増やす目標を掲げている。達成するには、受け入れ側の自治体と隊員の双方をサポートする体制の強化が必要である。隊員は自治体ごとに募集する仕組みのため、ノウハウがない自治体は参入に二の足を踏んでいる場合があり、自治体が求める仕事を隊員にうまく伝えられず、任期途中で赴任地を離れる隊員もいる。このような課題を解決するためには、自治体が地域おこし協力隊員としっかり関わり、連携・支援を行うことが大切です。地域おこし協力隊を任命したら後は全て任せきりにするのではなく、隊員を細かくフォローしていく必要があります。地域おこし協力隊のメンバーは、その地域の初心者という場合がほとんど。できる限り早く地域に慣れスムーズに活動を進められるよう、地域交流の機会を作ったり、隊員の相談に乗ったりと、自治体が地域と協力隊の橋渡しとしての役割を担うことが必要です。隊員が直面しやすい問題点の解決ができれば、地域と隊員の繋がりも深まり、任期満了後の定住や定住後の活動にもプラスに働くでしょう。地域おこし協力隊の任期満了後の定住者については、経費の支援などを行う地方自治体に対しては、国から一部補

助金が支払われます。自治体の予算と組み合わせれば、手厚い支援も可能でしょう。

総務省は今年度から募集・採用方法に関して自治体に助言するアドバイザーの派遣制度を強化する。受け入れ側の環境を充実させ、定住者の増加に結びつけるためです。

また、外国人の隊員が2022年度には151人となり、年々増えておりインバウンド、訪日客強化や多文化共生の推進に向け、こうした人材に対する自治体の期待が高まっています。総務省は外国人の隊員を積極的に採用する自治体への財政支援に乗り出します。外国人向けのイベント開催などを支援するもので、積極的に活用してほしいと思います。

一方、隊員に対しては、悩みや相談にきめ細かく対応する体制を拡充する必要があり、総務省は今年2月、協力隊に関わる全ての人がこれまでの経験などを全国レベルで共有できるよう、全国ネットワークプラットフォームを開設しています。これを生かし隊員の意欲向上につなげてもらいたいです。そこで伺います。

1、これまで本町では、地域おこし協力隊員は何名で、その中で町内定住者は何名ですか。

2、協力隊員に関する助言等を行う地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業の活用を考えていますか。

3、地域おこし協力隊員の定住を後押しするためには、地域プロジェクトマネージャーとの連携並びに支援等が重要になると考えますが、今後に向けた町の取り組みについて、町長のご見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

1 項めは、これまでの本町における地域おこし協力隊員の人数と定住者数についてであります。

本町における地域おこし協力隊員は、最初の隊員が着任した平成30年11月からこれまでに計11名の隊員を任命しているところであり、観光振興や高齢者福祉、移住定住などの各分野において地域協力活動を行っております。

このうち、任期満了もしくは任期途中での退任者は7名であります。町内定住者は、町内でシニア向けフィットネスジムを開業している1名であります。

2 項めは、協力隊員に関する助言等を行う地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業の活用についてであります。

地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業につきましては、地域おこし協力隊の取組のさらなる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有するアドバイザーを派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行う制度であり、令和5年度より事業が開始されております。

本町におきましては、現時点での活用は予定しておりませんが、令和6年度の実施について派遣自治体数や1回あたりの派遣時間数など詳細が示される予定となっておりますので、今後は、これらの状況を確認する中で、本町における課題解決のための効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。

3 項めは、地域おこし協力隊員の定住を後押しするため、地域プロジェクトマネージャーとの連携並びに支援を通じた今後に向けた町の取組についてであります。

地域プロジェクトマネージャーにつきましては、地方自治体が自らの地域を活性化させるため、重要プロジェクトを実施する際、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら現場責任者としてプロジェクトを推進するために任用するものであり、本町におきましては、任用に係る経費につきまして、現在開会中の本定例会に一般会計補正予算を提案させていただいております。

今後につきましては、補正予算の議決を得た上で、任用の手続きを進め、8月頃に任用する予定としており、地域プロジェクトマネージャーとしての新たな役割のもと、官民の橋渡し役として活動していただくほか、地域おこし協力隊員の活動をサポートし、効果的な地域協力活動を行うことができる環境を整えることで、隊員の地域への定住・定着に繋げていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、地域おこし協力隊による地域活性化と定住に向けた取組につきましては、協力隊員が本町の豊かな自然環境や、独自の歴史・文化、地域住民の温かさに触れながら地域協力活動に取り組み、地域住民とのよりよい関係を構築することが不可欠であることから、地域プロジェクトマネージャー制度の活用により、これまで以上に隊員の地域協力活動に対するサポート体制を強化するとともに、任期満了後を見据えた明確な将来ビジョンを描き、計画的に実行できるよう、協力隊員との意思疎通を図り、丁寧なフォローアップに努めることで、地域への定住・定着につなげてまいります。

2 災害から地域を守る気象の専門家活用について

自然災害が激甚化・頻発化する中、気象専門家の役割はますます重要になっている。2020年公明党の提案で、地域の防災力の向上をめざして自治体の地域に即した気象予測などを行う気象防災アドバイザーの拡充を念頭に、気象台OB・OGのさらなる活用を訴えている。

気象庁はこれまで、自治体に気象予報士を派遣するモデル事業2016年や、気象防災アドバイザーを育成する研修会2018年を実施してきたが、一部地域に限定した取り組みとなっていた。

これに対処するため、気象庁が気象防災アドバイザー推進ネットワークを立ち上げ、人材育成や自治体の活用促進が目的でより多くの自治体で気象防災アドバイザーが活躍できるように後押しをしている。

2023年6月2日台風の接近に伴い1時間に50ミリの非常に激しい雨が想定される。線状降水帯が形成される懸念もある。5月31日昼ごろ、愛知県豊田市の気象防災アドバイザー、早川さんは、市防災対策課に1通のメールを送りました。気象台などに44年間務め、気象台長も経験した早川さんが、長年の知見と気象台の情報を基に、市に早めの対応を促し、市は翌6月1日、対策会議を開催。市民の命を守るため、市立小中学校など計104校を2日に臨時休校する方針をいち早く決めました。2日には、アドバイスが的中し、県上空に線状降水帯が発生。激しい大雨により、河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、市内で100件超の建物などに被害が出ました。1級河川の矢作川も氾濫直前まで増水しましたが、学校の休校に加え、市が2日午後に市内全域に避難指示を素早く発令するなど最大の警戒態勢を取った結果、人的被害はゼロに抑えられました。

市防災対策課の担当者は、早川さんの的確な助言のおかげで、早期に対策ができ、ありがたい。アドバイザーは市になくてはならない存在と強調します。気象防災アドバイザーは、気象台OBも対象に加わり、47都道府県全てに1人以上の配備ができるようになっていきます。

平時からの取り組みを継続的に重ねていくことが地域の防災・減災の力を増すことになります。日常的な観測や各箇所への情報伝達はさることながら、備えた知識を住民への啓発、小中高の子供達への教育に生かしていくことも大事です。

大雨時などの災害対応への助言をはじめ、行政の防災訓練の支援や、小学校の防災教育の講師など、多岐にわたる活動で地域防災力の向上に大きく貢献しています。こうした平時からの体制が全国の市町村に備わっていくことが日本全体の防災力を強化していくことにつながります。本町でも災害から地域を守る気象の専門家の活用をと考えますが、町長のご見解をお伺いいたします。

【答 弁】

町 長：

近年、地球温暖化を起因とした気象変動に伴い激甚化・頻発化する風水害などの自然災害が全国各地で被害をもたらしているところであり、各自治体においては、日頃からあらゆる災害を想定した体制整備と迅速な初動対応を可能とする備えが求められております。

こうした中、町といたしましては、岩内町地域防災計画に基づき、気象等の注意報、警報及び気象情報について、気象庁ホームページ等により収集しているほか、管轄の札幌管区気象台と構築しているホットラインでは、本町のピンポイントの気象状況や今後の予測などが、一般的に発表されているものに比べ、より詳細な情報が提供されることから、それらのデータを有効的に活用しながら、事態の推移の予測と必要な準備を行い、様々な自然災害に対応してきたところであります。

一方、気象庁では、こうした自治体の防災業務を支援するため、防災の知見を兼ね備えた気象の専門家の活用を進めており、気象台や測候所において防災業務に携わった管理職経験者及び気象防災アドバイザー育成研修を修了した気象予報士など、気象と防災の知識を兼ね備えたスペシャリストを気象防災アドバイザーとして委嘱し、活用しているところであり、主な活動内容としては、平常時では、地域住民を対象とした気象講演会の開催や自治体職員を対象とした勉強会などの防災知識の普及・啓発を中心とした活動を行い、災害時には、地域の特性を踏まえた気象状況や予報の解説に加え、避難の必要性を町へ進言できる人材として、その存在は非常時において、より力を発揮されるものと考えております。

北海道内における本制度の現況については、札幌管区気象台へ照会したところ、在住するアドバイザーは、後志総合振興局管内を除く5つの振興局管内に13名の登録がありますが、これまでの活用実績については、本年2月に滝川市が主催した住民向け防災セミナーの講師として任用した1件のみとのことであり、本制度の利用促進を目指す国といたしましても、人数の不足や業務内容がよく理解されていないことが今後の課題であると認識しているとのことであります。

これらのことから、町といたしましては、本制度による専門家の知見の活用は、自治体の防災力を向上させる実効性の高い手段の一つとして期待できるものと考えておりますが、現状では、札幌管区気象台ホットラインの活用に加え、後志総合振興局危機対策室、岩内消防署などの関係機関と町内の被害や対応状況について、綿密な連携を図っているほか、大規模災害が発生した場合には、気象庁防災対応支援チーム、通称JETTの派遣も可能となっているなど、迅速かつ適切な災害対応が可能となる体制づくりは一定程度図られていることから、現時点においては、気象防災アドバイザーを活用する考えには至っておりませんが、近年、相次ぐ大雨などの異常気象が続く中、町といたしましては、住民の安全・安心を守る責務を果たす上であらゆる手段の検討は必要と考えており、今後も気象庁における活用方法などの進展状況や他の自治体での活用事例等を注視しながら、その必要性・有用性については、引き続き検討してまいります。